

4月8日(金)からの学校教育活動について(お知らせ)

平素より本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

令和4年4月6日(水)に大阪府教育庁から、今後の濃厚接触者の取扱いや待機期間について通知がありました。本市としましては、通知内容を十分に踏まえながらも、直近の感染状況等に鑑み、これまでに準じた基準に沿って感染防止対策を徹底しながら、下記のとおり教育活動を継続してまいります。保護者のみなさまのご理解とご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

なお、今後、新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

1. 授業について

- ・分散登校・短縮授業は行わず、通常の形態で教育活動を実施します。
- ・活動内容に応じた感染対策を講じます。

2. 学校行事について

- ・来場者(保護者等)も含めて感染対策を徹底した上で実施します。

3. 部活動について

- ・感染対策を徹底しながら実施します。感染リスクの高い活動は制限するとともに、更衣時には身体的距離を確保するよう指導します。

4. 児童生徒に感染者または濃厚接触者が確認された場合の対応について

○児童生徒が感染した場合

- ・有症状の感染者は、発症日を0日目として10日間の自宅療養。(出席停止)
- ・無症状の感染者は、検査した日を0日目として7日間の自宅療養。(出席停止)

○児童生徒が濃厚接触者となった場合

- ・7日間の自宅待機。(出席停止)

※「濃厚接触者」とは、同居する家族が「陽性」となった者、また、家族以外で「陽性」となった者の発症日から2日前より、1メートル以内、15分以上、マスクなしで会話等があった者、または、車内等で1時間以上接触のあった者等

保護者のみなさまへのお願い

お子さまや同居家族に発熱等風邪症状がある場合や、新型コロナウイルス感染症の検査(PCR検査もしくは抗原検査)を受けることになった場合、濃厚接触者に判定された場合等には、必ず学校へご連絡いただき、登校を控えて休養させるようお願いいたします。教職員についても同様の対応を行います。

また、放課後等の活動の場面において、マスクをはずしての飲食や会話により感染や濃厚接触などが確認されております。お子さまの状況に応じて、マスクの着用など感染対策についてご配慮いただきますようよろしくお願い申し上げます。ご不安な点がございましたら、遠慮なくお問合せください。